南アフリカにおける教育開発 - ジェンダーの視点から -

大津 和子

(北海道教育大学、CICE 客員研究員)

ともいわれている。

本稿では、まず、南アフリカにおける教 育の現状および直面している諸問題を概観 し、教育改革がどのような方向に進みつつ あるのかを検討したうえで、ジェンダーの 視点から教育協力のありかたを提言する。 調査研究の方法は、主として南アフリカで のインタビュー(1999年)および収集した資 料の分析による。

1 教育の現状と改革の方向

アパルトヘイトの負の遺産

半世紀余にわたって南アフリカの教育の 基本となってきた「バンツー教育法」のね らいは、低賃金で資本主義経済に奉仕する 半熟練労働者を供給すること、および白人 が優秀で黒人が劣等であるとするアパルト ヘイト体制を、自然に受け入れるように子 どもを社会化することであった⁽²⁾。黒人は、 経済的、政治的自立を達成するために必要 な知識や技能を育成する機会を与えられな かった。この結果の一端を、統計資料が十 分なものでないにしても、識字率などにお ける顕著な格差に見ることができる(表 1)。

はじめに

南アフリカでは、1948 年以降 NP (国民 党)政権が「雑婚禁止法」「共産主義弾圧法」 「集団地域法」「人口登録法」「背徳法」「パ ス法」「バンツー教育法」「バンツー自治促 進法」「バンツーホームランド法」など一連 の人種差別法を制定し、いわゆるアパルト ヘイト体制を構築、強化してきた。その結 果、南アフリカ社会の圧倒的多数を占める アフリカ系住民は政治、経済、文化などあ らゆる面において生活を破壊され、人間的 尊厳を踏みにじられ、生命を奪われてきた。

1994年5月、はじめてアフリカ人が投票 する全人種参加の選挙によって、アパルト ヘイト廃絶運動の中心的存在であった ANC(アフリカ民族会議)が第一党になり、 ネルソン・マンデラが大統領に選出された。 新生マンデラ政権は民族差別の解消、政治 の民主化、経済の再建、国際社会への復帰 など、多くの課題をかかえて出発し、困難 に直面しながらも数々の改革を推進しつつ ある。

人的資源の開発を担う教育については、 1995年に公刊された「教育・訓練白書」⁽¹⁾ にもとづいて根本的な改革を進めつつある が、「バンツー教育法」がうみだした人種に よる教育格差を解消するには、60年かかる

表1 人種別識字率(1994)

人種	アン	フリカ人	カラード		てンド系		白人	
	識字	非識字	識字	非識字	識字	非識字	識字	非識字
農村部	39	61	32	68	-	-	92	8
都市部	53	47	55	45	84	16	86	14
首都圏	61	39	74	26	78	22	91	9

出典 Beyond Inequalities : Women in South Africa, University of Western Cape, 1997

高校終了資格認定試験(中等学校最終学 年で受験するマトリックス試験)の結果か らみると、1994年の人種別合格率は、白人 98%、インド系 92%、カラード 88%に対し て、アフリカ人 49%であり、歴然とした人 種格差が見られる(表 2)。アパルトヘイト廃 止後は、人種別の合格率を発表していない ので、現在の詳しい状況は不明であるが、 基本的には今日もほとんど変わらないと思 われる。

表 2 高校終了資格認定試験合格率(1994)

人種	合格率(%)
アフリカ人(白人居住区、自治ホームランド、独立ホームランドを含む)	49
カラード	88
インド人(アジア人)	92
白人	98

出典 Race Relations Survey 1994/95, South African Institute of Race Relations, 1995

地域間格差については、開発途上国で一 般的に見られる都市部と農村部の格差に加 えて、南アフリカでは、人種間格差が関連 していっそう顕著になっている。各州の人 種構成は表3の通りである。

表 3	州別人口。	と人種構成(1996)
-----	-------	-------------

州	人口(人)	アフリカ 人(%)	カラード (%)	インド・ア ジア(%)	白人(%)	その他 ·不 明(%)
東ケープ	6,302,525	86.4	7.4	0.3	5.2	0.6
フリー・ステート	2,633,504	84.4	3.0	0.1	12	0.4
ハウテン	7,348,423	70.0	3.8	2.2	23.2	0.8
クワズール・ナタール	8,417,021	81.7	1.4	9.4	6.6	0.8
ムプマランガ	2,800,711	89.2	0.7	0.5	9.0	0.6
北西	3,354,825	91.2	1.4	0.3	6.6	0.5
北ケープ	840,321	33.2	51.8	0.3	13.3	1.5
北部	4,929,368	96.7	0.2	0.1	2.4	0.7
西ケープ	3,956,875	20.9	54.2	1.0	20.8	3.1
南アフリカ全体	40,583,573	76.7	8.9	2.6	10.9	0.9

出典 又地淳「南部アフリカ援助研究会 人的資源開発現状分析編(南アフリカ)」pp.6-7

大津和子

州別の高校終了資格認定試験の合格率は、 西ケープ州(64%)、ハウテン州(57%)で最も 高く、合格率が最も低いのは北部州(38%)、 東ケープ州(40%)、フリー・ステート州(42%)、 ムプマランガ州である。前者では他の州に 比べては白人率が高く、後者では黒人率が 高い。一人当たり教育支出を見ると、白人 率の高いハウテン州(3,808 ランド)、北ケー プ州(4,237 ランド)、西ケープ州(3,705 ラン ド)で非常に高く、アパルトヘイト体制下の 旧独立ホームランド・自治地区が集中して いた東ケープ州(2,774 ランド)、ムプマラン ガ州(2,784 ランド)、クワズール・ナタール 州(2,404 ランド)は極端に低い(表 4)。

表 4 高校修了資格認定試験合格率と1人当たり教育支出(初等・中等合計)(1995/96 1997/98)

州	高校修了資格認定試 験合格率 1999	1997/98(ランド
東ケープ	40	2,774
フリー・ステート	42	3,017
ハウテン	57	3,808
クワズール・ナタール	51	2,406
ムプマランガ	48	2,784
北西	52	3,262
北ケープ	64	4,237
北部	38	3,049
西ケープ	79	3,705
南アフリカ全体	49	3,005

出典 又地淳「南部アフリカ援助研究会 人的資源開発現状分析編(南アフリカ)」p.9,12

初等教育就学率を州別に見ると、高校修了 資格認定試験合格率が高く、一人当たり教 育支出が多いにもかかわらず、ハウテン州、 西ケープ州、北ケープ州で数値が低い(表 5)。 これは、私立学校への進学者数がこの統計 に含まれていないことによる。粗就学率で は東ケープ州およびクワズール・ナタール 州で 100%を超えているが、これは就学年 齢に関する基準が白人以外の学校では決め られていないため、就学年齢以下で入学し た生徒や、就学年齢よりも遅く入学した生 徒、留年した生徒が含まれていることによ る。なお、純就学率クワズール・ナタール州 で 100%を超えているのは、就学者数また は人口数の集計に間違いがあるためと考え られる。⁽³⁾

州	粗就学率(%)			純就学率(%)		
	女子	男子	合計	女子	男子	合計
東ケープ	112.9	110.9	111.9	92.0	88.4	90.2
フリー・ステート	93.9	98.8	96.3	85.4	87.0	86.2
ハウテン	82.1	86.5	84.3	78.9	81.1	80.0
クワズール・ナタール	104.0	109.6	106.8	99.0	101.7	100.3
ムプマランガ	91.6	98.3	94.9	85.9	89.5	87.7
北西	85.6	90.8	88.2	72.2	74.4	73.3
北ケープ	75.5	77.5	76.5	71.1	71.1	71.3
北部	84.3	91.8	88.0	81.0	85.5	83.2
西ケープ	82.2	85.5	83.9	80.4	82.4	81.4
南アフリカ全体	94.4	98.3	96.5	86.3	87.9	87.1

表 5 州別初等学校就学率(1997)

出典 又地淳「南部アフリカ援助研究会 人的資源開発現状分析編(南アフリカ)」pp.7-8

性別格差に注目すると、表5に見られるように、初等学校では粗就学率、純就学率ともに男子のほうが女子よりわずかに高い。 中等学校の就学率(1994)は男子 47.3%、女子52.7%と、女子の就学率が高い。中退率 (1994)は、初等学校では男子53%、女子44%、 中等学校では男子51%、女子46%と、女子 が低い。⁽⁴⁾1996年に実施された調査による と、15歳から24歳までの識字率(Grade6 修了者)は男性81.1%、女性85.4%と、女性 がやや高い。⁽⁵⁾(ただし、これらの数値に はすべての人種が含まれており、人種間の 格差はあらわれていない。)

高校修了資格試験(マトリック)の合格率 を男女別に見ると、1997年の受験者は男子 44%、女子 56%と、女子のほうが高いにも かかわらず、合格者は男子51%女子44%と、 女子の合格率が低い。⁽⁶⁾マトリックの科目 ごとの男女別合格率(1999)は、言語系科目 では大きな男女格差はなく、わずかに女子 の合格率が高い。が、地理(男 67.4%:女 54.0%)、数学(男 48.1%:女 39.4%、物理(男 67.7%:女 60.0%)では男女の格差が著しい。 この男女格差は、州によって大きく異なる。 男女格差が小さいのはハウテン州と西ケー プ州で、男女格差が非常に大きいのはムプ マランガ州、北部州、自由州である。黒人 生徒の多い州ほど男子に比べて女子の合格 率が低い傾向を示している(表 6)。

大学における専攻では、男女によって顕 著な偏りが見られる。女子学生は「工業」 ではゼロ、「技術」では7%、「農業」17%、「建 築」28%にすぎないが、「家政」では99%を占 める。テクニコンでも建築、農業、コンピ ューター、技術関係に男子学生が多く、女 性は圧倒的に秘書関係に多い。⁽⁷⁾これは、 高等教育を修了した女性が職業に就くとき、 男性よりも選択の幅が狭いことを意味して いる。

州	地理		数	学	物理		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
東ケープ	67.4	64.0	48.1	39.4	67.7	60.0	
フリー・ステート	58.7	42.4	50.9	40.0	62.5	54.2	
ハウテン	43.9	29.8	40.6	30.5	72.8	64.4	
クワズール・ナタール	68.0	63.6	68.4	60.0	75.3	71.3	
ムプマランガ	65.3	54.0	47.0	40.2	70.4	66.0	
北西	67.0	49.2	40.2	29.1	59.6	49.6	
北ケープ	83.7	70.9	43.7	34.0	69.7	61.0	
北部	76.8	64.9	63.4	61.1	78.8	80.0	
西ケープ	84.7	60.3	35.7	24.6	52.6	41.6	
南アフリカ全体	92.9	82.4	70.9	64.4	91.0	86.6	

表 6 高校修了資格試験州別、男女別合格率(1999)

出典 Department of Education, Report on the 1999 Senior Certificate Examination

北部州の事例

次に、具体的な学校のレベルで欠席/留 年/退学の状況、およびそれらの背景につ いて検討してみよう。事例としてとりあげ るのは、1999年ユネスコによって主催され た「学校で危機に瀕する子どもたち」と題 された会議に提出され、討議された調査結 果である。調査の対象となった北部州は、

アフリカ人の割合が 95%と最も高く(全国 平均は 76%) かつ女性の割合も 55%と最 も高い(全国平均 52%)。人口の 89%が農 村部に住み、生活条件が最も悪い州の一つ である。失業率は 41%(全国平均 29%)と 高く、アフリカ系では 55%(全国平均 33%) と、さらに高い。20歳以上のうち学校に行 ったことのないひとは 27%(全国平均13%) で、男 19%、女 32%である。⁽⁸⁾調査対象の 9つの学校はいずれも農村地域にある男女 共学の初等学校である。(表 7)。

全般的に、机や椅子が不足しているため、 生徒達は床に直接座って板書をノートに写 す。あるいは、樹の下や教会の集会所で授 業を受ける。教科書や学習教材が不足して いるため学習効率が悪い。教員室のない学 校では、教員同士で授業や生徒のことにつ いて情報交換する機会も少ない。こうした 基本的な設備の不足は教育の質に決定的な 影響を与えている。また、ほとんどの学校 で便所が決定的に不足し、多数の生徒が使 用するため管理状態が悪く、ほとんど使用 できない状態である。このことは、とくに 生理を迎えた女性とに大きな苦痛であり、 学校を欠席する一つの要因であると考えら れる。

コンピューターをはじめ、図書館、実験 室、運動施設などが完備され、優れた教材 や教授方法で教育がなされている白人系の 学校が存在する一方で、上記事例のような 学校が広範に存在するのが、アパルトヘイ トの負の遺産を抱える南アフリカの教育の 現状である。

学校名	設備上の問題	教材	留年の理由	問題点
1.Joas Phahlela	教室不足。テント教室も。使用可能な 便所皆無。不潔、悪臭、不健康。教員 室なし。水は1日に2.3時間。電気、 電話なし。盗難頻繁		空腹。制限、靴などが ない。	栄養不足。親の保護欠如。親 が職探しに同行される。
2.Boxahuku	壊れた便所が6つ。多くの教室が要補 修。ベンチ不足。飲料水のみあり。電 話なし。携帯電話のみ。盗難頻繁	教科書 / 教材 不足	欠席が多い。親の励ま し欠如。不適切な授業 内容	カリキュラム、教授法不適切。 大規模クラス。
3.Makahlule	男子便所なし。わずかな女子便所は不 潔。不適サイズのペンチ。非飲料水の み。携帯電話のみ。盗難頻発		家畜を水浴びに連れて いくための欠席。親の 無関心。	虐待、妊娠、早婚。栄養不良。 年長男子生徒の問題行動。
4.Mphataki	机、椅子なく座って授業。13クラス は木の下で授業。教員室なし。使用可 能な便所皆無。電話/携帯なし。盗難 頻繁		親が職探しに同行させ る。	教師の指導性。教室、机椅子 の絶対的不足。欠席。
5.Tsikonelo	机、椅子不足のため床に座って授業。 教員室なし。使用可能な便所皆無。盗 難頻繁。	教科書 / 教材 不足	貧困。親が職探しに同 行させる。	アルコール多飲の保護者がい る。子どもに対する保護者の 指導や援助の欠如。
6.Ximixoni	壊れた机、椅子。教員室なし。便所は 男女生徒と教師に各1つ。悪臭、不潔。 飲料水なし。携帯電話のみ。	教科書なし	貧困。親が職探しに同 行させる。	教員不足。教材不足。栄養不 良。保護者のケア不足。
7.Tlhelani	便所は男女生徒と教師に 2 つずつで 悪臭、不潔。電気はきているが電球が 無い。教員室なし。携帯電話のみ。		親が職探しに同行させ る。残された子どもは 保護されない。	高い失業率。保護者の教育に 対する無関心。教育省の支援 が不十分。
8.Botsoleni	1,2 学年は机、椅子なし。教員室なし。 便所は男子用 0、女子用 6、教師用 1。 携帯電話のみ。盗難3年間に3回。	教科書 / 教材 不足	大規模クラス。机、椅 子の不足。親が職探し に同行させる。	教科書 / 教材不足。3 言語によ る授業理解の難しさ。
9.Matiyani	机、椅子不足。教員室なし。便所は生 徒用 0、教師用 2。水なし。電気なし。 盗難頻繁。	教科書 / 教材 不足	親が職探しに同行させ る。栄養不足。欠席。 大規模クラス	設備、教科書の不足。保護者 とのコミュニケーション不 足。

表7 北部州初等教育の設備、教材設置の状況(1999)

(Susan Van Vynckt, Children and Youth at Risk of School Failure: UNESCO, 1999 より作成)

これらの学校の欠席率(調査当日に欠席 した生徒の割合をさす)は表8のとおりで ある。当然のことながら学校によって異な るが、男女別に概観すると、欠席率は女子 の方が高い。インタビューに対する当該学 校教員の回答から、高い留年率のおもな原 因は、「親が職探しに子どもを同行させる」 「貧困」「保護者の支援の欠如」であること がわかる。この調査がジェンダーの視点か ら行われていないため、女子の欠席につい ては明確ではないが、上記の理由に加えて、 「妊娠」「早婚」「便所不足」が考えられる。

退学率は、全般的に男女による顕著な違いは認められず、むしろ学校による違いが見られる。留年率も学校による違いが大きく、男子の方が高い傾向を示している。留年率が高い理由として、表7に見られた劣

悪な教育環境だけではなく、不適切な授業 内容及び授業方法が考えられる。また、保 護者が子どもの世話をする期間を短くする ために、就学年齢に達する前に学校に通わ せるケースが地方でしばしば見られるが、 これも留年率を高める結果となっている。 授業や学校生活にいっそうの困難をともな うからである。教育効率の悪さは国家予算 の非効率的な執行を意味し、生徒および保 護者とっても精神的、経済的負担をもたら す。そこで教育省は、1998年より就学年齢 を7歳以上とし、さらに各フェーズ (Grade1-3、Grade4-6、Grade7-9)にお ける留年を1回のみ認める方策を決定した。

学校名	生徒数		欠席率(%)		退学率		留年率	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1.Joas Phahlela	367	308	4.6	0.3	0.2	0.6	12.5	8.1
2.Boxahuku	567	565	6.0	4.6	0.9	0.9	7.4	7.0
3.Makahlule	298	273	5.0	8.4	1.3	0.8	12.4	17.6
4.Mphataki	466	504	2.3	3.0	5.2	4.2	24.2	21.2
5.Tshikonelo	297	275	4.5	3.6	0.3	0.0	26.3	30.5
6.Ximixoni	99	137	0.0	0.0	1.0	0.7	36.4	18.2
7.Tlhelani	349	330	9.7	13.9	1.4	0.9	18.9	9.0
8.Botsoleni	379	287	2.2	3.5	0.8	2.0	38.4	30.7
9.Matiyani	439	458	0.7	5.0	2.5	1.3	4.8	3.3

表 8 欠席率 / 退学率 / 留年率 (1999)

(Susan Van Vynckt, Children and Youth at Risk of School Failure: UNESCO, 1999 より作成)

教育改革の方向

新政府のもとでの南アフリカ国家建設は、 ANC の政策顧問であった復興開発計画 (RDP)にもとづき、次の目標を掲げて経 済・政治・社会を含むあらゆる分野で進め られている⁽⁹⁾。

・万人を代表し、万人の参加による強力
 で安定した民主社会の発展

・民主的かつ人種差別のない国家の建設

・社会道徳と倫理の確立された国家の建設

・持続的かつ環境に適応した開発による 国家の繁栄

教育もこの RDP の一環として位置づけ られ、「教育・訓練白書」に教育改革の大筋 が述べられている。すなわち、教育・訓練 を基本的人権としてとらえるとともに、人 的資源開発の基本的要素として基礎と応用、 理論と実践、知識と技能の統合を目指して いる。そして、人種・性・階層・言語・年 齢・宗教・地理的要因・政治的思想などに 関係なく、すべての国民が平等に教育・訓 練の機会を与えられる公正なシステムの確 立を目標としている。

教育行政面では、それまで人種別に分か れていた教育省が一つの国家教育省になり、 各州には州教育省が置かれるようになった。 中央政府の基本方針を受けて、各州教育省 が施策の立案、実施を行う仕組みである。 そして、全国的な教育制度の体系化をはか るために、国家教育省は表 9 のような国家 資格基準 (National Qualification Framework)を定めた。

表 9 国家資格基準

国家資格 レベル	教育・訓練段階	資格と証書の種類	学校教育・訓練 <u>制度</u>
8	高等教育・訓練	博士 継続研究学位	大学
7		高等学位(専門資格	テクニコン
6		学士 高等ディプロマ	技術大学 職業大学
5		ディプロマ 職業資格	職業大学
		続教育・訓練証書	
4	継続教育・訓練証書	学校 / カレッジ / 訓練資格単位振替	Std.10
3		学校 / カレッジ / 訓練資格単位振替	Std.9
2		学校 / カレッジ / 訓練資格単位振替	Std.8
	_	般教育・訓練証書	
1	一般教育・訓練証書	上級	Std.5-7
		中間 成人基礎教育訓練	Std.2-4
		基礎 成人基礎教育訓練	Sub-A,B,Std.1 就学前
		就学前 成人基礎教育訓練	就学前

出典 National Qualifications Framework, DOE, 1996

国家資格基準とは、アパルトヘイト政策 のもとで教育を受ける機会を奪われた人々 が学校の外で受けた訓練や習得した技能を、 学校教育で得られる知識と同等に評価する ために、両者を一つに統合したものである。 すなわち、学校、職場、NGO、地域といっ た教育/訓練の場の如何にかかわらず、習 得した知識や技能に関して所定の「成果」 を示すことができれば一定の単位が認定さ れ、同等に評価されるのである。

レベル1は、1年間の就学前教育、6年間 の初等教育、3年間の前期中等教育からな り、初等、前期中等教育の9年間が義務教 育である。就学前教育は、初等教育への準 備段階として、かつ初等学校での落第やド ロップアウトの防止のために重視されてい るが、実際には予算不足などにより、就学 前教育を受けている子どもは 6-9%である と教育省はみなしている。

初等教育前半のジュニアレベル(Sub-A、 Sub-B、Standard 1)では、主に基礎的な 読み書き計算を、シニアレベル(Standard 2,3,4)では第一言語と第二言語、算数、歴 史、地理、一般科学、技術(裁縫、木工、 芸術など)を学習する。3年間の前期中等 教育(Standard 5,6,7)を修了すると、一 般教育修了証(GEC:General Education Certificate)を得る。前期中等教育までの 10年間は無償である。さらに3年間の後期 中等教育(Standard 8,9,10)に進むと、そ の最終学年で高校修了資格認定試験である マトリック試験を受ける。

いわゆる中等学校だけではなく、専門学 校やコミュニテイカレッジ、Intermediate Tertiary College、NGO による職業プログ ラム、地域や職場でのトレーニングを修了 した場合も、継続教育修了書 (FEC :Further Education Certificate)を 得る。高等教育機関としては、大学、技術 学校、職業大学、専門機関があり、これら を修了すると高等教育修了書(Higher Education Diploma and Degree)を得るこ とができる。

カリキュラム改革

1997年に教育省は「教育・訓練白書」 にもとづいて「カリキュラム2005」を 発表し、「所定の成果の実現をめざす教育 OBE (Outcomes-Based Education)」を提 唱した。1998年から初等学校と中等学 校で並行して1学年ずつ順次実施を開始し、 2005年には全体を見直し、改善を加え て完成する予定である。「カリキュラム20 05」では学習領域として従来の科目より も広い8領域(言語とコミュニケーション、 人文 / 社会科学、テクノロジー、算数 / 数 学、自然科学、芸術と文化、経済 / 経営科 学、生活科)が設定され、これまで軽視さ れてきた技術、芸術、文化、生活、経済、 経営科学といった領域も加えられた。すべ ての領域を通じて学習者が習得することを 期待される「成果」を示している。とくに 重視されるのは、習得した能力を異なる状 況の中で活用できる移転可能な能力で、以 下の 7 つの重要な成果 (essential outcomes)が中心とされる⁽¹⁰⁾。

(1)問題を発見し、批判的創造的な思考
 により、問題を解決し、意思決定できる。
 (2)グループや組織、地域の一員として
 他の人々と効果的に協力できる。

(3)自らを律し、責任をもって効果的に 行動できる。

(4)情報を収集・分析し、批判的に評価 できる。

(5)多様な言語的および非言語的手段を 用いて、効果的にコミュニケーションがで きる。

- (6)科学的技術を効果的に活用して、環 境や他の人々の健康に対して責任あ る行動ができる
- (7)問題解決は他の諸問題と無関係には できないという認識をもち、世界を 関連する一つのシステムとして理解

できる。

こうした能力を学習者が習得できるよう に、教師は学習者の興味、関心や地域の環 境に応じて、学習内容を設定しなければな らない。その際、学習者自身が思考錯誤を しながらさまざまな活動を通じて、問題解 決の方法を模索したり、新しい問題を発見 するという学習のプロセスを組み込むこと が必要である。学習成果を評価するための 基準や指標もあわせて提示され、多様な評 価方法を活用することが認められている。

「カリキュラム2005」は教育内容、方法、評価のいずれの点に一おいても画期的なカリキュラムといえよう。

が、新しいカリキュラムの実施にあたっ ては、次のような問題点が指摘されている ⁽¹¹⁾。

すなわち、従来の教育のありかたを根本か ら変える大改革であるにもかかわらず、そ の準備および実施にかける時間があまりに も短い、ということである。「カリキュラム 2005」の実施のためには、教員一人ひ とりがその理念を十分に理解したうえで、

「成果」を達成するために適切な授業内容 を決定し、目の前の生徒の発達段階や能力 に応じた教材を準備することが期待されて いる。しかし、授業とは教科書にもとづい て一方的に知識を伝達することである、と 長い間思い込んできたほとんどの教師にと っては、効果的な研修が行われないかぎり、 「カリキュラム2005」の推進力になる ことは難しい。とくに、これまでの教育や 訓練を受ける機会がなかった無資格、低価 格の教員にとってはなおさらであろう。

そこで、各州の教育省では、教員の「カ リキュラム2005」に対する理解を深め、 各領域の教授内容および教授方法に関する 研修を短期間に行わなければならない。こ うした研修を実施するためには、適切な人 材と多大な経費が必要である。教育予算は 各州が中央教育省を通さずに中央の議会に 申請し、そこで認められた額が中央から配 分されるが、配分額はたいてい予算額を大 きく下回る。財政難の多くの州では、人権 費が教育予算の80%以上を占め、学校施 設の建設や維持管理にあてる予算さえ不足 しているのが現状である。こうした状況の なかで、「カリキュラム2005」を短期間 に実施してきくには多くの困難がともない、 2005年までに予定通り新しいカリキュ ラムの実施が完了するかどうかを危ぶむ声 も多い。

2 教育におけるジェンダー問題

南アフリカでは、就学率や進学率などの 数字を見る限り、初等、中等教育における 男女格差はほとんどないが(高校修了資格 認定試験の理数系科目の合格率に顕著な差 が見られることは前述した)、その背後にあ って数字しはあらわれにくいが、女子生徒 の教育と人生に深刻な影響を与えている諸 問題がある。男子/男性によるいじめや暴 力、イニシエーション、早婚、過重な家事 労働、などである。本節ではとくに、性/ ジェンダーにかかわるいじめや暴力および イニシエーションを中心に、それらが女子 の教育にどのような影響を与えているか、 さらに、どのような取り組みがなされてい るかについて検討する。

性的いじめ、性暴力

1997年7月に筆者が「学校や地域で 女子生徒が直面してきる主な問題は何です か」という質問項目を含むインタビュー調 査を行ったところ、表10のような回答が 得られた。

地域	学校/機関	回答者	主な問題
ヨハネスバーグ	教育省	担当者	レイプ、性的嫌がらせ、家事労働、姉妹の世話
(タウンシップ)	FAWE	担当者	男性優位の文化、女子も対する教師の態度、ロール モデルの欠如、性的暴力
	中等学校	校長	性暴力、妊娠、成績不振、エイズ孤児(保護者不在)
	初等学校	校長	性暴力、家庭内暴力、親の失業
ムプランガ州 ミドルバーグ	地方教育局	担当者	イニシエーション、女子に対する教師の態度、性暴 力、妊娠、早婚
	ファームスクール	校長	貧困、妊娠、遠距離通学、イニシエーション、不適 切なカリキュラム
	ファームスクール	母親	女子はイニシエーション後はSEXも結婚も許され る、早く大人になりたがる。
ケープタウン	初等学校	校長	性暴力、妊娠、早婚、ボーイフレンドとの交際
(タウンシップ)	中等学校	校長	性暴力、男子によるいじめ

表10 女子生徒が直面している主な問題(1999)

(FAWEは Forum for African Women Educationalists の略で女子の教育を推進してい る国際的な組織)

筆者が訪問したすべての学校で聞いた のは、女子生徒がいじめや暴力に晒され ているということであった。地域や学校 によって多少異なるが、一般的な傾向と しては、女子生徒は家事労働に多くの時 間をとられ、宿題をする時間も十分でな いのに対し、男子生徒は、小銭を稼いで 家計を助ける場合もある(鉱山地域では 男子は早く学校をやめて働く傾向がみら れる)が、宿題をしたり行動範囲を広げ て多様な遊びや冒険をすることもできる。 遊び仲間たちとの間の連帯感が生まれ、 仲間意識 (peer pressure) から一緒に学 校をさぼったり、女子生徒をからかった りいじめたりする。女子生徒は、同じク ラスの年長の男子生徒や上級の男子生徒 に性的関係を迫られたりレイプされるこ ともあるが、教師や近隣の男性によって

レイプされることもある。約3分の1は 学校の教師によるものである、という報 告もある。⁽¹²⁾通学途上で貧しい家庭の女 子が、わずかな食べ物や金と交換に性的 関係を求められることもある。放課後、 家に帰っても親あるいは保護者は仕事で あらず(地域によっては未婚あるいは既 婚の母子家庭が多い)、地域に安全な場所 もないため、女子は常に性暴力に脅かさ れている。また、性について親が子ども に話すことは伝統的にないということが、 学校や警察に訴えることをためらわせて いるようである。

統計資料によると、確かに子どもに対 する犯罪は増加している。表11は警察 に報告された被害件数のみを示しており、 実際には氷山の一角であろうと推測され ている。

	1993	1994	1995
レイプ	4736	7559	5702
異常性行為	431	491	378
近親相姦	146	156	159
強制猥褻	3439	3904	2589
性的犯罪	1 0 3 4	1094	730
計	9786	1 3 2 0 4	9558

表11 子どもに対する性犯罪報告数

(殺人、暴行、婦女誘拐、子どもの誘拐などは含まれていない。)

出典 Beyond Inequalities: Women in South Africa, University of Western Cape, 1997

Commission on Gender Equity の報告に よると1994年には100,000人あたり105.3 人、1996年には199.5人がレイプの被害を 受け(13)、1999年には35秒に1人が南ア フリカのどこかでレイプされている⁽¹⁴⁾。警 察に報告されるのは実際の3%である、と 警察は推測している。子どもに対するレイ プは全レイプの23.5%を占める。表11に 示された被害件数の増加は、実際の件数の 増加と報告件数の増加の両方によるもので あろう。報告すると逆に被害者が周囲から 非難されたり、被害を証明するために医者 の検査を受けなければならない、という状 況が報告を困難にしているという。さらに、 セクシャルハラスメントや暴力は、レイプ 以上に報告されることは少ないという。

また、妊娠もいくつかの学校で女子生徒 のドロップアウトの原因としてあげられて おり、全国的にみても妊娠はドロップアウ トの原因の28%を占めている⁽¹⁵⁾が、これ にはレイプによる妊娠も含まれている。女 子生徒に妊娠させて男子/男性が社会的制 裁を受けたり非難されることは少なく(調 査したある学校では、妊娠させた男子学生 がはっきりと確定された場合2週間の停学 になる)、逆に、被害者である女子生徒が退 学を迫られる場合が多い。近年、法的には 出産後に復学できるようになったが、妊娠 した女子生徒に対する周囲の目が厳しいこ ともあり、出産後の復学はなお容易ではな い。

さらに、レイプによる HIV / AIDS 感染 も深刻である。HIV / AIDS 感染に対する 恐れから、男性が若い女性を求めるという 傾向に加えて、一部の地域では、処女と性 交することによってエイズが治癒するとい う迷信もあり、女子生徒の被害が増大して いる。HIV / AIDS によって親を失った孤 児(母子感染を免れて生き残ったにもかか わらず)が困窮のため退学したのち、レイプ によって HIV / AIDS に感染するという事 態もあるという。

こうした現状の背景には、アパルトヘイ ト体制化で、暴力が権力によって長い間合 法化されてきたという歴史があり、加えて、 南アフリカ社会に蔓延する家庭内暴力(女性6人に1人が被害にあっている)や女性殺し(femicideと呼ばれ6日に1人の女性が殺されている)⁽¹⁶⁾にもあらわれているように、女性の人格や尊厳を無視して暴力をふるったり、性的対象としてのみ見る女性蔑視のイデオロギーがある。学校では性暴力を規制するための一貫した政策がなく、学校における性暴力に関する正確なデータもない。ごく限られた調査結果があるのみである。近年、要約女性に対する性暴力の深刻さが社会的に認識されはじめ、対策および防止のためのプログラムが実施されつつある。

イニシエーション

筆者が調査したムプマランガ州をはじめ いくつかの地方では、イニシエーションが 女子生徒のドロップアウトの主要な原因の 一つになっている。イニシエーションの時 期は各家庭の親が決定するが、たいていは 生理がはじまった直後に個別に行われる。 (男子のイニシエーションは地域で集団的 に行われる。) イニシエーションの機関は、 ムプマランガ州のミドルバーグでは、昔は 1年間であったが、やがて半年に短縮され、 今は2ヵ月である。その間、村の年長女性 が少女を訪れて、大人になるために必要な 性、出産、育児、家事などの知識を伝授す るとともに、いかに夫に尽くし、夫を喜ば せるかを教育する。期間中、少女はいっさ い外出せずに家に篭り、イニシエーション を終えた後、一人前の女性として結婚でき るということを披露するための儀式に着る 晴れ着を縫ったりする。

長期間にわたる欠席の後、学校に戻った 女子生徒の多くは授業についていくことが 難しく、やがてドロップアウトしてしまう。 イニシエーションを終えた女子生徒のなか には、心理的にも学校から離れていく生徒 もいる。精神的にはまだ未成熟である11-13 歳の頃に、妻になるための準備として性に 関する知識を得ることにより、学校の勉強 よりもセックスや結婚に対する関心や憧れ が肥大するからである。(筆者の調査による と、タンザニアでは、初等学校修了前にイ ニシエーションを行うことを禁止している 地域で、女子のドロップアウトが減少して いる。)

また、南アフリカでは HIV/ AIDS の感染 が急速に拡大しつつあり、1999 年には成人 の 8.6%、約 3,600 万人が感染しており、 1997 年以来 33.8%増加した。⁽¹⁷⁾しかし、 伝 統 的 な イ ニ シ エ ー シ ョ ン で は 、 HIV/AIDS に関する正しい知識を教えるこ とがほとんどないため、HIV/AIDS に対し て無防備なまま、想起の性交開始、妊娠、 結婚を招いている。家庭および学校では、 伝統低に性教育を行ってこなかったため、 地域によっては今なおイニシエーションが 性教育に果たす役割は大きい。

教育における平等をめざして

それでは、南アフリカではジェンダー問 題に対して、どのような取り組みが行われ いるのであろうか。まず、政策の基本とな る南アフリカ憲法は、人種、ジェンダー、 性、妊娠、婚姻上の利い、民族的/者改訂 出自、皮膚の色、性的思考、年齢、障害、 宗教、良心、信条、文化、言語、生まれに よる差別を否定し、アパルトヘイト時代か らの差別を緩和するために、アファーマテ ィブ・アクションを実施する事を認めてい る。

ジェンダーに関しては、生徒生殖に関す る権利をも含めて、自己の心身に関する決 定権、土地および天然資源へのアクセスの 平等、住居・保健・食糧・水および社会的 安全に関する社会経済的権利、教育を受け る権利などについて述べている。そして、 憲法と慣習法が対立する場合は、憲法が優 先される。ころは、たてば、女子は夫のほ ぼのもとにおかれ、財産を相続できない、 夫は複数の妻をもつことができる、夫は口 ボラ(婚資)によって妻を買う、といった 考え方や慣習が女子の地位を低くしている という現実を踏まえたものである。

この憲法の条文にもとづいて、ジェンダ -平等委員会 (Commission on Gender Equity) が設立された。大統領によって任 命された 12 名の委員から構成された独立 委員会で、最も不利益な立場におかれてい る女性を優先することを原則とし、次のよ うな機能をもつ。⁽¹⁸⁾

- * 政府、民間などあらゆる場でのジェンダ ー平等を推進すべき機関の方針およびそ の実施を関し、評価する。もし不平等が 見つかれば、それを除去するために政府 に勧告することができる。
- *ジェンダー平等に関する情報を国民に提 供し教育するためにキャンペーンを行う。 議会を通過した法案がジェンダー平等を 効果的に推進しているかどうかを監視す る。もし法律に問題があれば、それを変 更するように議会に勧告できる。
- * 不平等があればそれを検査する権限を与 えられている。不平等を解消するために 調停や訴訟に訴えたり、関連機関に苦情 を伝えたり、政策や手続きを変更するよ うに、政府に勧告することができる。
- * どのような不平等が生じているかを調査 する。

ジェンダー平等委員会は、これまでに 数々の韓国や提言を、政府の担当部局や関 連機関に対して行っている。ジェンダー平 等委員会はまた、毎年報告書(annual report Commission On Gender Equity)を 提供するとともに、各週からもワークショ ップ (Information and Evaluation Workshops)報告書をだしている。例えば、 1998年の報告書によると、魔女狩りに関し て北部州では 1990 1995 年に 445 件、 1994年4月から1995年4月の間に239件 (この間 228 人が殺され、そのうちの多く が 50 60 代の女性であった)、1996 年1 月-6月に765件、1997年には計1182件、 1998年1月-7月442件が報告された。(19) (調査が不十分であるため被害の全体像は 不明である。)かろうじて生き残った人々の 多くは、家財を失って故郷に逃げ帰ったり、 教会やシェルターに避難した。これらの報 告書を見る限り、今なお根強い偏見や差別 がジェンダー平等を阻んでいるようである。 大津和子

こうした現実の困難にもかかわらず、暴力 に関する実態調査および報告を含めた CGE や関連機関、NGO などの取り組みは、 今日の南アフリカにおけるジェンダー平等 の大きな推進力になっているといえよう。

ところで、教育の分野はどうであろうか。 南アフリカの教育改革の要である「カリキ ュラム 2005」が、こうしたジェンダー問題 に大して、どのような意義をもっているの かを検討してみよう。

ジェンダーに関しては、「カリキュラム 2005」の8領域のうち「人文社会科学」の なかで記されている。「人文社会科学」では、 次の成果 (Specific outcomes)が期待され る。⁽²⁰⁾

(1)南アフリカ社会がどのように変化し発展してきたかを批判的に理解し、表現できる。

(2) 社会開発のパタンを批判的に理解し、表現できる。

(3)構成で民主的で平等な社会を築くため に積極的に参加する。

(4)資源の開発、利用、管理について健全 な判断ができる。

(5)社会開発におけるテクノロジーの役割 を批判的に理解できる。

(6)社会と自然環境の間の相互関係を理解 し、表現できる。

(7)開発と社会的公正を推進するために社会および環境にかかわる問題を説明できる。
 (8)さまざまな機関や組織の形態や活動過程を分析できる。

(9)これらの技能を人文社会科学のコンテ キストのなかで活用できる。

ジェンダーに関する直接的な記述は上記 の(1)(3)(7)で以下のように見られる。

(1)でとりあげるべき「コミュニティ内/ 間の諸関係」は、次の関係を含むものとす る。権力関係、社会経済的階級関係、宗教 的/イデオロギー的関係、政治的関係、文 化的関係、言語的関係、人種的関係、ジェ ンダー的関係、セクシャリティ関係、高齢 者/障害者との関係、近隣諸国との関係 (3)では、次の事項に関連する諸問題をと りあげるものとする。

____人権、障害、ジェンダー、文化、公正、 人種主義 / 差別 / 偏見、資源の配分とオー ナーシップ、環境管理

(7)では、次の社会的問題をとりあげるものとする。

よき地球市民、資源の配分とアクセスの 不平等、偏見と差別(人種、階級、ジェン ダー、年齢、能力)、貧困、搾取、犯罪、人 口/資源のアンバランス、紛争、病気、失 業。

たしかに「カリキュラム 2005」において ジェンダー問題が3ヵ所で明記されている が、とくにジェンダーの視点を強調したも のではなく、あらゆる諸問題を網羅したな かに、ジェンダー問題が含まれているにす ぎない。授業では必ずジェンダーや性暴力 の問題をとりあげる、という指示もない。 近年の南アフリカの女性に対する性暴力や 女性の社会的地位の現状を考えると、あま りにも一般的、総花的といわざるをえない。

なお、「カリキュラム 2005」については 「OBE の実践 - カリキュラム編」「OBE の 実践 - 授業編」「OBE の実践 - 評価」「OBE の実践 - 経営」「OBE の実践 - その哲学」 というタイトルでそれぞれブックレットが 作られ、イラストをふんだんに使ってわか りやすく説明されている。「カリキュラム 編」では、Thabiso という男性らしき人物 と Jill という女性らしき人物が問答する形 式がとられているが、終始 Jill が質問し Thabiso が答えるパタンが繰り返されてい る。「授業方法」「評価」「経営」の3冊のブ ックレットでは、男性と女性の教師がほぼ 同数登場するが、「哲学」で登場する教師は すべて男性である。これらのことからも、 「カリキュラム 2005」は十分にジェンダー センシティブであるとはいい難い。

報告書「教育におけるジェンダー平等」 「カリキュラム 2005」におけるジェンダ

ー視点の弱さを補うかのように、「教育白 書」(1995)の提唱にもとづいて、1997 年「男 女平等を進める作業部会」(Gender Equity Task Term)」が、教育省内に「男女平等部 局(Gender Equity Unit)」を新設するため に組織された。GETT が提出した報告書「教 育におけるジェンダー平等(Gender Equity in education)」では、学校教育、高 等教育、成人教育、教育経営、性暴力など 教育の全般にわたって、ジェンダーの視点 から現状分析がなされている。

さらに、GETT の報告書は、「カリキュラ ムとジェンダー」の項で、「加害者に対する 罰を厳しくしても、性暴力を根絶すること はできないであろう。むしろ教育の力によ って性暴力の問題を優先的にとりあげ、教 師と学習者の理解と意識がともに変わらな ければならない」(21)と述べ、学校教育の中 核であるカリキュラムの重要性を強調して いる。されに、「犯罪や暴力の加害者に男性 が多いのは、単なる男性性の表現によるも のではない。むしろ男性 / 男子は男性的ア イデンティティを確立するために犯罪や暴 力を利用する。少年たちは威信を得たり、 他者とは違うことをしたり、あるいは喜び を得るために犯罪や性暴力を犯す。これら の行為は、少年が威信や敬意を得るために 他の方法や資源をもたない場合、いっそう 顕著になる」(22)と指摘している。

こうした状況を踏まえて、カリキュラム はジェンダーの視点から構成されなければ ならない。そして、男性性と女性性が社会 的にどのようにつくられているのか、男性 的規範と女性的規範は社会的にどのような 機能を果たしているのか、性のしくみと心 理的感情的側面はどのように関連している のか、セクシャリティとは何かといったこ とを理解するための内容が組み込まれるべ きである、と報告書は強調している。

女性を従属的な存在とみなす価値観や慣 習を、ともすれば「伝統的文化」として無 批判に生徒達に教えるのは南アフリカに限 らず、世界各地に見られる現象である。教 科書をはじめとする教材や教師の態度に埋 め込まれている「隠れたカリキュラム hidden curriculum」を批判的に分析し、反 性差別、反暴力の教育を強力に推進してい くことが急務である。

GETT の報告書を受けて教育省に設置さ れた Gender Equity Unit (GEU)の主要 な任務は、以下のように明記されている。 (23)

(1)就学、退学、科目選択、進路指導および合格率における性別による不均衡を是 非する方法を確認する。

(2)男女別学校の教育的、社会的および法的 な意味あいについて助言をする。

- (3)カリキュラム、教科書、教授法における 性差別を明らかにするためのガイドライ ンを提言する。
- (4)専門的指導的地位や管理職における女性 を増やし、女性教師の影響と権威を高め るために、アファーマティブアクション 政策を提言する。
- (5)教育の場における性差別、性的嫌がらせ や性暴力をなくすために、法的措置を含 めて徹底的な政策を提言する。
- (6)GEU の目的を達成するために協力が必要とされる教師団体、生徒団体、教育労働関係委員会、全国的な女性団体および他の団体と密接な関係をつくりあげる。

ここには、教育におけるジェンダー平等 を実現するための適切な学習環境づくり、 ジェンダー視点からの教授内容および教授 方法の再検討、女性教員の地位向上、性差 別/性暴力に対する法的措置、社会的ネッ トワークづくりにわたる方策が提示されて いる。

3 今後の教育開発と国際協力の課題

以上のような南アフリカの教育の現状に 対して、国際機関や先進諸国はさまざまな 協力 / 援助を行っている。日本の ODA は、 基礎教育を一つの重点分野として、中等理 数科教育の分野で協力を進めつつある。そ の目標を、アフリカ人に対する教育の量的 拡大および質的向上、とくにアフリカ人教 員の再訓練(理数科目)による教育の質の 向上に置かれている。⁽²⁴⁾協力の対象もアフ リカ人が多く居住するムプマランガ州など を中心としており、本稿でみてきたように、 人種間格差の大きい南アフリカにおける教 育改革に貢献しうるものであろう。

ところで、理数科に関しては、前述した 高校終了資格試験結果に示されているよう に、女子の合格率がかなり低い。そのこと が、大学における女子学生の専攻の方より をうみ、卒業後の進路選択の幅を狭めてい る。

理数科教育におけるジェンダー平等を推 進している EFMSA (Female Education Mathematics and Science in Africa)によ るザンビアでの調査結果では、理数系科目 で女子生徒の成績が男子生徒よりも低い主 な要因として、次の事項が述べられている。 ⁽²⁵⁾

A. 学習内容が日常生活にあまり関連して いない。

B. 指導方法が不適切(女子は理数系が苦 手という教師の思い込みや態度)

C. 実験室、実験道具の不足(男子の実験優先)

D. ロールモデルの欠如(女性の理数科教 員の絶対的不足)

E. 生理期間中の欠席(便所の不足)

F. 家庭での勉強時間が少ない(家事労働 などのため)

G. 性暴力、妊娠、早婚などによる中退

これらは、ザンビアだけでなく、南アフ リカにおける女子の理数系教育の阻害要因 にもなっているのではないだろうか。

近年、他のサブサハラ諸国では、FAWE (Forum for African Women Educationalists)による先進国的な調査研 究が行われており、それらは各国の教育改 革に反映されつつある。民主主義を標榜す る南アフリカでは、女子教育に対する取り 組みはいっそう加速度を増すと考えられる。 今後、OBE 教材の作成や授業レベルにおけ る具体的な指導方法といったレベルでも、 ジェンダー視点にもとづいた議論が深めら れていくであろう。

したがって、日本の ODA が現在行って

いる中等理数科教育協力事業の中にも、ジ ェンダーの視点から、理数科における女子 教育の推進を明確に位置づける必要があろ う。前述した GETT の報告書「教育におけ るジェンダー平等」および教育省 GEU の 方針に沿いながら、次のような具体策を検 討することを提案したい。

第一に、ジェンダーセンシティブな教材 の開発。すなわち、「カリキュラム 2005」 に設定された「成果」を達成するために、 抽象的な事項ではなく具体的な生活に関連 した内容を扱った教材を作成すること、お よび従来の教科書に見られる伝統的な男女 の役割観や価値観を反映した記述やイラス トを批判的に分析し、新しい教材やテキス トには、ジェンダー平等のメッセージを伝 えるように記述する。また、女子生徒を励 ますような指導方法を、教員が習得できる 研修も同時に必要である。

第二に、女性理数科教員を積極的に養成 すること。そのために、教員養成機関に女 性理数科教員養成コースを特設したり、女 子学生への奨学金制度を整備することによ り、質の高い女性教員を養成する。女性教 員の存在自体が女子生徒の励みになり、ロ ールモデルの役割を果たしうる。女子生徒 の将来の職業選択の幅を広げ、より大きな 希望をもって生きていく手助けになりうる。

第三に、理数科授業に適正規模の女子ク ラスの編成を、協力事業を実施している学 校や教育省に提案すること。すでに述べた ように、高校修了資格人的試験における女 子の数学、物理の合格率が男性よりもかな り低い。女子生徒は賢くなく、クラスでも 消極的で、理数系科目には不向きであると 周囲にみなされ、また彼女たち自身もそう 思い込まされてきた傾向が強い。なた、生 徒が質問や発言をすると、男子生徒にから かわれるということもよく聞かれる。そう した女子生徒がのびのびと授業にのぞみ、 積極的に発言できるような環境を試験的に 編成することは意味があるであろう。(ザン ビアでは女子推進プログラム Programme for the Advancement for Girls' Education の一環としてパイロット校で男女別クラス

を編成し、一定の成果をおさめている。)

その他、協力事業にかかわる日本人スタ ッフのジェンダー意識を高めるための研修 や、日本国内における理数科教育 / 教科書 のジェンダー視点からの再検討が必要だろ う。

日本人をはじめ、いわゆる先進諸国で も理数系に男子生徒が多く、文系に女子生 徒が多いという傾向がみられるが、女性に とっての職業の選択可能性という点では、 途上国における理数科教育のもつ意味は、 いっそう大きいのではないだろうか。同時 に、経済開発に比べてジェンダー開発指数 が極度に低い日本の私たちにとっても、南 アフリカの取り組みから学べることは多い であろう。girls friendly な教育は、結局は boys friendly でもある。⁽²⁶⁾

<注>

- ⁽¹⁾ Development of Education(1995),*White Paper on Education and Training*,Cape Town.
- ⁽²⁾ Zandile P. Nkabinde(1997),*An Analysis of Educational Challenges in the New South Africa*, University Press of America, 5-6.
- ⁽³⁾又地淳(2000),南部アフリカ援助研究
 会 人的資源開発現状分析編(南アフリカ),8
- (4) Tania Flood(1997), Beyond Inequalities: Women in South Africa, University of Western Cape. 1997, 34.
- (5) 又地淳(2000),11
- (6) Department of Education (1999), Report on the 1999 Senior Certificate Examination.
- ⁽⁷⁾ Tania Flood(1997),35.
- ⁽⁸⁾ Commission on Gender Equity(1997), *Report of the CICE.Northern Province*, 4
- (9) Department of Education(1994), RDP White Paper:Discussion Document.
- ⁽¹⁰⁾ Department of Education(1997a), Curriculum 2005 :Implementiong OBE-4 Philosophy.

- ⁽¹¹⁾又地淳(2000),南部アフリカ援助研究
 会人的資源開発現状分析編(南アフリカ),17-18
- ⁽¹²⁾ Commission on Gender Equity(2000a), What is the Commission on Gender Equity?www.cge.org.za
- ⁽¹³⁾ Commission on Gender Equity(1999), Annual Report Commission on Gender Equality, 1999, 11.
- (14)Commission on Gender Equity(2000a)
- (15)Commission on Gender Equity(2000a)
- ⁽¹⁶⁾Commission on Gender Equity(2000b), A Submission to the Department of Security,Draft White Paper,1998-2003,www.cge.org.za
- ⁽¹⁷⁾Commission on Gender Equity(2000c), A Submission to the Department of Security,Draft White Paper,1998-2003,www.cge.org.za
- ⁽¹⁸⁾ Commission on Gender Equity(1998a), *Report of CICE.Northwest Province*, 3
- (19) Commission on Gender Equity(1998b), *The National* Conference on Witcharaft Violence,9.
- ⁽²⁰⁾ Department of Education(1997b), *Senior Phase policy Document*, HSS2.
- (21) Department of Education(1997c), Gender Equity in Education, 98
- (22) Department of Education(1997c),99
- (23) Department of Education(1997c),254
- ⁽²⁴⁾長尾眞文他(1999),南アフリカ共和国 教育事情調査報告書,文部省.
- ⁽²⁵⁾ Female Education in Mathematics and Science in Africa(1999), Participation and Performance of Girls in Science.Mathmatics and Technical Subjects:Zambia's Case Study
- ⁽²⁶⁾ Ministry of Education of Zambia(1998), *Programme for the Advancement of Girls' Education*

<参考文献 >

Christine Heward and Sheila

Bunwaree(1999),Gender,Education&Dev elopment:Beyond Access to Empowerment.Zed Books Limited.

Clive Haver(1997),Education,Democracy and Political Development in Africa,Sussex Academic Press

Commission on Gender Equity(1998), Report of the CGE Information and Evaluation Workshop.

- December Green (1999), Gender Violence in Africa: African Women's Responses, St.Martin's Press.
- Department of Education, National Institute for Public Interest and Law, and UNICEF(1998), The Girl Child linked to The Boy-Child: Activities within the CRC and CEDAW frameworks.
- Department of Education, National institute for Public Interest and Law, and UNICEF(1999), The Rights of the Girl-Child in South Africa.

Forum for African Women Educationalists South Africa(1998), Sexual Harassment Project: Collaboration with Western Cape & Gauteng Department of Education.

Jonathan Nwomomoh(1998), Education and Development in Africa: A Contemporary Study, International Scholars Publications.

National Institute for public Interest and Law, and UNICEF(1999), Situation Analysis of the Girl-Child in Southern Africa.

UNESCO(1999), Children and Youth at Risk of School Failure.

謝辞

現地調査に際して、国際協力事業団南ア フリカ事務所長下村則夫氏および又地淳氏、 三浦恭子氏、JVCの津山直子氏のご協力を いただきました。また、調査費用として、 文部科学省研究費補助金平成11、12年度 国際学術研究「発展途上国の女子教育と社 会経済開発に関する総合的研究」(研究代表 者佐藤尚子広島大学教授)の一部を活用さ せていただきました。併せてここに記し、 感謝申し上げます。

Educational Development in South Africa from a Gender Perspective

Kazuko OTSU Hokkaido University of Education CICE Visiting Research Fellow

This paper discusses current development in education in South Africa and proposes some ideas for international cooperation from pertaining to gender.

The introduction of Bantu education in 1954 aimed at providing separate, unequal education for different races in South Africa. Bantu education prepared black African for subservient roles while education for the whites prepared them for leadership positions. As a result, there have been significant inequalities in education including school enrollment, performance and resources.

From a gender perspective, although few gaps can be identified in the statistics of primary and secondary schooling expect for results on matrix examination, some critical obstacles to girls' education can be seen. On the one hand, girls are expected to do a great many of reluctant to go to school due to the shortage of proper sanitation for girls. Furthermore, in some schools, girls are not safe from sexual violence such as rape, sexual abuse and harassment in schools as well as in their communities.

Since the end of apartheid, the new government has integrated educational department into a single system and has developed education reform based on the White Paper on Education and Training. Since 1997 the Ministry of Education has implemented outcomes-based education in the Curriculum 2005, which marks a major shift away from the past curricula.

However, the Curriculum 2005 does not adequately address the perspective of gender. Rather, the Gender Equity Task TERM has analyzed gender inequalities in education and has proposed recommendations for reform. The Gender Equity Unit, which was established in the Ministry of Education, has worked to promote gender equity. The Japanese Official Development Assistance could contribute much more to math and science education in South Africa by being more sensitive to gender issues.